

平成19年6月26日

1. 出席議員

1 番	松 田	義 太	9 番	水 頭	喜 弘
2 番	松 尾	勝 利	10 番	橋 川	宏 彰
3 番	松 本	末 治	11 番	中 西	裕 司
4 番	光 武	学	12 番	谷 口	良 隆
5 番	馬 場	勉	13 番	小 池	幸 照
6 番	森 田	和 章	14 番	松 尾	征 子
7 番	徳 村	博 紀	15 番	中 村	雄一郎
8 番	福 井	正	16 番	橋 爪	敏

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	森 田	利 明
局 長 補 佐	澤 野	政 信
管 理 係 長	江 口	隆 史

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
副	市長	出	村	素	明
総	務部	唐	島		稔
市	民部	北	村	建	治
産	業部	山	本	克	樹
建	設環境部	坂	本	博	昭
会	計管理者兼会計課	北	村	和	博
企	画課	竹	下		勇
総	務課	北	御門	敏	則
財	政課	打	上	俊	雄
市	民課長兼選挙管理委員会事務局	中	村	和	典
税	務課	武	藤	竹	美
福	祉事務所	迎		和	泉
保	険健康課	岩	田	輝	寛
農	林水産課	平	石	和	弘
商	工観光課	福	岡	俊	剛
都	市建設課	田	中	敏	男
環	境下水道課	亀	井	初	男
ま	ちなみ活性課	松	浦		勉
水	道課	藤	家	敏	昭
教	育	小	野原	利	幸
教	育次長兼庶務課	藤	田	洋	一郎
生	涯学習課長兼中央公民館	中	川		宏
同	和对策課長兼生涯学習課	関		正	和
農	業委員会事務局	山	田	次	郎
監	査委員	植	松	治	彦

平成19年6月26日（火）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由の説明）
- 日程第2 報告第1号 平成18年度鹿島市一般会計繰越明許費繰越計算書について（報告）
- 日程第3 報告第2号 平成18年度鹿島市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について（報告）
- 日程第4 報告第3号 平成18年度鹿島市水道事業会計予算繰越計算書について（報告）
- 日程第5 報告第4号 平成19年度鹿島市土地開発公社事業計画について（報告）
- 日程第6 議案第37号 専決処分事項の承認について（平成19年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号））（質疑、討論、採決）
- 日程第7 議案第38号 専決処分事項の承認について（平成19年度鹿島市老人保健特別会計補正予算（第1号））（質疑、討論、採決）
- 日程第8 議案第39号 鹿島市東部地区デイサービスセンター設置条例の制定について（大綱質疑、委員会付託）
- 日程第9 議案第40号 鹿島市特別職の職員で非常勤のものの報酬並びに費用弁償支給条例の一部を改正する条例について（質疑、討論、採決）
- 日程第10 議案第42号 平成19年度鹿島市一般会計補正予算（第1号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第11 議案第43号 平成19年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第12 議案第44号～第49号 市道の路線廃止について（質疑、討論、採決）
- 日程第13 議案第50号～第52号 市道の路線認定について（質疑、討論、採決）
- 日程第14 議案第53号 平成19年度第7号公共下水道事業乙丸雨水ポンプ場電気設備工事の請負契約の締結について（質疑、討論、採決）

午前10時

○議長（橋爪 敏君）

おはようございます。開議に先立ちまして、報告をいたします。

去る6月19日、東京都で開催されました第83回全国市議会議長会定期総会に出席をいたしました。その総会の概要につきましては結果報告として配付をいたしておりますので、御了承をお願いいたします。

なお、その総会において、特別表彰として、議員25年以上に松尾征子君、議員20年以上に小池幸照君、正副議長8年以上に小池幸照君が表彰されました。

ただいまから表彰状を伝達いたしますので、演壇の前をお願いいたします。

〔表彰状伝達〕

表 彰 状

鹿島市 松 尾 征 子 殿

あなたは市議会議員として25年の長きにわたって市政の発展に尽くされその功績は特に著しいものがありますので第83回定期総会にあたり本会表彰規程によって特別表彰をいたします

平成19年6月19日

全国市議会議長会
会長 藤 田 博 之

〔拍手〕

表 彰 状

鹿島市 小 池 幸 照 殿

あなたは市議会議員として20年の長きにわたって市政の発展に尽くされその功績は特に著しいものがありますので第83回定期総会にあたり本会表彰規程によって特別表彰をいたします

平成19年6月19日

全国市議会議長会
会長 藤 田 博 之

〔拍手〕

表 彰 状

鹿島市 小 池 幸 照 殿

あなたは市議会正副議長として8年の長きにわたって市政の発展に尽くされその功績は特に著しいものがありますので第83回定期総会にあたり本会表彰規程によって特別表彰をいたします

平成19年6月19日

全国市議会議長会

〔拍手〕

以上で、表彰状の伝達式を終わります。

午前10時4分 開議

○議長（橋爪 敏君）

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の日程表どおりといたします。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。森田事務局長。

○議会事務局長（森田利明君）

諸般の報告をいたします。

まず、本日、市長から議案1件の追加提出がありました。議案番号、議案名はお手元に配付いたしております議案書その2の目次に記載のとおりであります。

次に、監査委員から平成18年度にかかわる平成19年4月分及び平成19年度4月分の出納検査結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付いたしております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由の説明）

○議長（橋爪 敏君）

それでは、日程第1. 議案の追加上程であります。

議案第54号の1議案を上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

皆さんおはようございます。また、昨日はお疲れさまでございました。

本日、追加提案いたします議案は、条例改正1件でございます。

それでは、議案第54号 鹿島市議会議員の報酬並びに費用弁償等支給条例の一部を改正する条例について提案理由の要旨を申し上げます。

議長、副議長及び議員の報酬並びに市長及び副市長の給料につきましては、平成19年1月29日に鹿島市特別職報酬等審議会に対し諮問したところでございます。

その後、同審議会におきまして慎重な審議がなされ、平成19年6月4日に答申をいただきましたので、その答申内容に従いましてそれぞれの報酬額の改定をお願いするものでございます。

以上、追加提案いたしました議案の説明を終わりますが、詳細につきましては御審議の際、担当部長または課長が御説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

日程第2 報告第1号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第2、報告第1号 平成18年度鹿島市一般会計繰越明許費繰越計算書についてであります。

当局の説明を求めます。打上財政課長。

○財政課長（打上俊雄君）

それでは、お手元の議案書の1ページをお開きください。

報告第1号 平成18年度鹿島市一般会計繰越明許費繰越計算書について

地方自治法施行令146条第2項の規定により、平成18年度鹿島市一般会計繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり報告いたします。

2ページをお開きください。2ページ目は、繰り越し事業の一覧表でございます。

繰越明許費は一般的には繰り越し事業と言われるもので、平成18年度の予算のうち、諸般の事情により予算の一部を平成19年度に繰り越して使用するものであります。これは、予算の一部として議会の議決が必要となっております。本市の場合は、例年年度末の3月議会におきまして補正予算の一部として提案し、議会の議決をいただいているところでございます。

2ページの一覧表をごらんください。

全部で平成18年度から19年度への事業としては8事業でございます。

見出しの欄で事業名と金額という欄がございます。この事業名と金額が、3月議会におきまして補正されて議決をいただいた事業名と繰り越しの上限額でございます。3月の議会で議決をいただきまして、5月31日に平成18年度の収支の出納閉鎖を迎えまして翌年度への繰越額が確定をいたしましたので、法令の定めにより6月議会で報告するものでございます。

それでは、事業名と翌年度への繰越額を御説明いたします。

まず、東部地区デイサービスセンター増改築事業、七浦にあります干潟が丘の増改築事業でございます。4,817千円。

音成地区の圃場整備事業でございます団体営基盤整備促進事業、1,190千円。

辺地道路整備事業、中川内～広平線でございます。13,226千円。

蟻尾山公園整備事業、メーンプロムナードの整備等に32,500千円。

肥前浜宿街なみ環境整備事業、歴史的町なみの整備事業でございます。31,502千円。

佐賀県遺産保存事業、同じく肥前浜宿の町なみの整備の一環でございます。7,355千円。

能古見小学校大規模改造事業、1期工事でございます。142,800千円。

最後は、中木庭ダム建設負担金として、水道事業会計出資金11,484千円。

以上の8事業で合計244,874千円を平成19年度へ繰り越すことにいたしますので、報告をいたします。

以上で説明を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

ただいまの報告について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑はないようですから、以上で報告1号は終わります。

日程第3 報告第2号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第3、報告第2号 平成18年度鹿島市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてであります。

当局の説明を求めます。亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

おはようございます。それでは、報告第2号 平成18年度鹿島市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について御説明を申し上げます。

ただいま、一般会計でも御説明がありましたような形で繰越明許費について報告をするものでございます。

議案書の3ページをお願いいたします。

この件につきましては、去る3月の定例市議会におきまして、補正予算として4事業の167,200千円の繰越明許費の設定につきまして議決をいただいております。

繰越計算書を調整いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりまして、これを報告するものでございます。4ページに表を添付いたし、財源内訳を記載いたしております。

4事業でございますが、汚水幹線管渠築造工事、この中で繰越額が19,600千円です。それから、雨水幹線水路築造工事で13,700千円、雨水ポンプ場電気設備工事で104,900千円、祐徳汚水幹線管渠築造工事で22,200千円、合計の160,400千円ということになっております。

これが、先ほど申しました全体の金額が167,200千円ということで設定をいたしております。繰り越しをいたしましたこの4つの事業でございますけれども、汚水幹線管渠築造工事並びに雨水幹線水路築造工事、それから一番下の祐徳汚水幹線管渠築造工事、これにつきましては予定どおり竣工まで終わっております。

それから、雨水ポンプ場電気設備工事でございますけれども、これは年度内の完了を予定して進めておりまして、今回、議案第53号で同事業の契約について説明をすることになっております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

ただいまの報告について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑はないようですから、以上で報告第2号は終わります。

日程第4 報告第3号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第4．報告第3号 平成18年度鹿島市水道事業会計予算繰越計算書についてであります。

当局の説明を求めます。藤家水道課長。

○水道課長（藤家敏昭君）

それでは、報告第3号 平成18年度鹿島市水道事業会計予算繰越計算書について御説明いたします。

議案書は5ページ、6ページでございます。

地方公営企業法第26条第1項による建設改良費の繰り越しでございます。2件ございます。

1件目は、県営鹿島川総合開発事業中木庭ダム建設事業費2,250,000千円のうち396,000千円が繰り越されたことに伴いまして、その8.7%である水源開発費34,452千円を平成19年度へ繰り越して使用するものでございます。

財源の内訳は、国庫補助金が6分の3の17,226千円、他会計出資金6分の2の11,484千円、企業債6分の1の5,700千円、当年度損益勘定留保資金として42千円を計上いたしております。

同じく施設費の水道施設管理システム導入経費で、年度内の完了ができなかったために6,258千円を平成19年度へ繰り越して使用するため、地方公営企業法第26条3項の規定によりまして御報告いたすものでございます。

なお、財源の内訳といたしましては、当年度損益勘定留保資金6,258千円を計上いたしております。

以上、説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

ただいまの報告について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑はないようですから、以上で報告第3号は終わります。

日程第5 報告第4号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第5．報告第4号 平成19年度鹿島市土地開発公社事業計画についてであります。

当局の説明を求めます。打上財政課長。

○財政課長（打上俊雄君）

それでは、報告第4号 平成19年度鹿島市土地開発公社事業計画について御報告をいたします。お手元の別冊、事業計画書で御説明をいたします。

計画書の1ページ目をお開きください。

鹿島市土地開発公社は昭和48年に設立をなされまして、市の事業との連携を図りながら事業を推進し、本市のまちづくりに大きな役割を果たしてまいりました。平成14年度で保有地のすべての売却を完了いたしております。現在、本市の大型事業が一段落しておりますので、平成19年度以降は公社を維持していく必要最小限の予算を計上しているものであります。平成19年度の事業計画につきましても、収入、支出とも55千円の予算で計上をいたしております。

2ページ目をお開きください。

支出、支出の内訳でございますが、収入は普通預金や定期預金の利息として55千円を計上いたしております。支出でございますが、公社を維持していく必要最小限の負担金等の55千円を一般管理費として計上いたしております。

3ページ以下は説明の資料でございますので、説明を省略いたします。

なお、この事業計画は3月28日の土地開発公社の理事会で提案し、議決をいただいております。

以上で報告を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

ただいまの報告について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑はないようですから、以上で報告第4号は終わります。

お諮りします。議案第37号から議案第38号及び議案第40号から議案第54号までの17議案は、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、議案第37号から議案第38号及び議案第40号から議案第54号までの17議案は委員会付託を省略することに決しました。

日程第6 議案第37号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第6．議案第37号 専決処分事項の承認について（平成19年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号））の審議に入ります。

当局の説明を求めます。岩田保険健康課長。

○保険健康課長（岩田輝寛君）

議案第37号について御説明を申し上げます。

議案書の8ページと9ページ、それから国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、資料のほうですけれども、それをあわせてごらんいただきたいと思います。

それでは、議案第37号 専決処分事項の承認について御説明を申し上げます。

この件につきましては、地方自治法第179条第1項の規定によりまして、平成19年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、別紙のとおり平成19年5月31日に専決処分をいたしております。したがって、同条第3項の規定によりまして御報告をいたしまして、議会の御承認をいただきたいというふうに思います。

それでは、お手元の補正予算書（第2号）の1ページをお開き願いたいと思います。

今回の補正では、歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ236,865千円を追加いたしまして、補正後の歳入歳出予算の総額を4,201,498千円といたしております。

補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額につきましては、第1表、2ページ、3ページのほうにお示しをいたしておりますので、ごらんいただきたいと思います。

補正の内容につきまして、説明書によって御説明を申し上げます。

6ページのほうをごらんいただきたいと思います。

まず、歳入でございますけれども、3款の国庫支出金、2項1目の財政調整交付金、これを236,865千円増額の補正をいたしまして、補正後の額を688,598千円といたしております。

補正の内容につきましては、財政調整交付金の中の普通調整交付金を増額するというところでございます。

続きまして、7ページをごらんいただきたいと思います。

歳出でございます。

11款の前年度繰上充用金、1項1目の前年度繰上充用金、これを236,865千円増額いたしております。これは、平成18年度の決算に伴う不足金に補てんをするというものでございます。

以上、説明を終わります。よろしく御審議を賜りますようお願いをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

質疑に入ります。14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

ただいま御説明いただきましたが、ちょっとわかりませんのでお尋ねをしますが、これまで累積赤字があったわけで前回の値上げについては、その累積赤字を解消するものではないということでその前の分は残されていたわけで、結局このことによってそれを補って今まで

の赤字が解消できると理解していいわけですかね。ちょっとよくわかりませんので、お尋ねをします。

○議長（橋爪 敏君）

岩田保険健康課長。

○保険健康課長（岩田輝寛君）

お答えをいたします。

今回の繰上充用金236,835千円につきましては、3月の議会のときに保険税の税率の改定をさせていただいたわけですが、その改定率の中には、この分は入っていないということです。この分は将来、何らかの形で解消をしていくということになります。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

済みません、私、ちょっとよくわかりませんがね、大体3億円ぐらいの前年度まで累積赤字があったということですがね。じゃこれは、これからそういうのを補っていくということで考えていくわけですかね。今までの分をこれで差し引きゼロにする、なくなしていくものに使われたというふうに理解じゃなくて、これからそういうのに補っていくという形で考えていくわけですかね、一気に解消するんじゃないかと。

○議長（橋爪 敏君）

岩田保険健康課長。

○保険健康課長（岩田輝寛君）

お答えします。

改定時に平成18年まで354,000千円ほどの赤字見込みだと、そういう御説明をしておたわけですが、それが平成18年度の決算の結果、この236,000千円ほどの赤字になったということがございます。したがって、この赤字の分については、改定するときにも説明を申し上げましたように、今回の料金の算定の中にこの赤字の分を解消するという率にはなっていないわけですね。当分の間、この分はちょっと棚上げみたいな形になるということになります。だから、ずっとこの分が今後も決算上、赤字という形で残っていくということになります。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

累積赤字が平成18年度末で約350,000千円ぐらいになるという予測を立てておりますと申し上げました。それが、平成18年度末決算をいたしましたところ、累積赤字が236,000千円で済んだということです。

これは累積赤字分ですから、従来、一般会計から繰り入れ云々と、この金額はこういうジャンルに属しますね。そして、値上げをお願いした分については平成19年度、20年度、21年度、この3カ年についての収支の予測を立てまして、これは赤字とは全然関係ないんです、そしてそれに見合う保険税アップをお願いしたいと、こういうことです。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

今までの一般財政から繰り入れてでも保険税の値上げを抑えるべきだという意見を申し上げてきたわけですが、これまでは、それはいろんな理由でそぐわないというようなことで言われてきましたが、結局はそういう形で一般財源からの補てんをしなくちゃいけないというわけで、これまでもそういう形で補ってきっておったら大きな累積赤字をつくらんでいいということと、また市民に大きな負担をかけんでよかったんじゃないかなという気がいたします。

だから、これからの取り組みとしては、その辺をやっぱり十分に考えながら、一般財源からの繰り入れをしてでも国保税を抑えるという形で取り組みをお願いしたいと思います。

もう1点お尋ねをしますが、これは直接じゃありませんが、きょうもう皆さんもごらんになった方もあると思いますが、実はきょうの赤旗の1面に国保交付金国が算定ミスという大きな記事が載っています。これは何かといいますと特別調整交付金ですね、これがこれまで国の算定ミスで払われていなかったというのが明らかになっているわけです。

これによりますと、これから調査も必要になるということですが、1,000自治会に及ぶおそれがあるということで、具体的にはここでは那覇市が10年間で550,000千円不足をしておったということで、那覇の市議会としては全会一致でこれを補てんするよという要求が出されたという記事が載っていますがね。

私がここでお尋ねをいたしますのは、1,000自治会に及ぶということですので、お尋ねをしたいと思います。特に、この財政難のときにこういうことをされたら困りますからね。

だから、この特別調整交付金というのは、私が言うまでもなく結局、国保財政格差を是正するもので災害による国保税の歳入減、原爆、結核、精神病、僻地医療の費用がそれぞれ一定基準より多い場合などに交付されるということで、その趣旨が載っていますがね、まずお尋ねしたいと思いますのは、特別調整交付金というのが鹿島市にこういう性質のものが来ているのかどうか。これは財政の方がおわかりなんですかね。どちらでもいいですが、その辺についてまずお答えいただきたいと思いますが。

○議長（橋爪 敏君）

岩田保険健康課長。

○保険健康課長（岩田輝寛君）

お答えします。

ただいまの特別調整交付金というのは、調整交付金の中には普通調整交付金と特別調整交付金がございます。現在、普通調整交付金が国のほうから9%来ております。それから県が7%、合わせて16%と、そういう形になっております。

それで、鹿島市のほうに特別調整交付金 coming しているかということでございますけれども、少なくとも私が昨年、ことし、その前があんまりよく承知しとらんわけですけれども、特別調整交付金が交付されているということはあっていないようです。それ以前はわかりませんが、調べてみます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

この辺、ぜひ調べていただくということですが、特に原爆医療費などを含め特別調整交付金を対象にすれば、1,000自治会に上る規模であることが明らかになったということで記事に載っていますが、鹿島市も原爆関係の方はたくさんいらっしゃいますし、そういうのがあるんじゃないかなあという気がしますが、その辺についてはぜひ調査をしていただきたいと思います。

特に厚生省のほうでも算定の誤りの結果で交付不足があったのは事実だということで認めて、今、全国の状況の調査をしている、未交付金の補てんも含めてどんな対応ができるか検討している、今年度中には対応するというような、そういうコメントも出ておりますので、今わからなかったら結構ですけど、ぜひ調査をしていただいて、今の時期ですからね、もう1,000千円でも2,000千円でもお金が欲しいときですから、そういうのがあれば要求をして取るということで対応していただくということをお願いしまして終わりにしますが、何かありましたらどうぞ。

○議長（橋爪 敏君）

ありませんか。ありませんね。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。

議案第37号 専決処分事項の承認について（平成19年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号））は、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、議案第37号は提案のとおり承認されました。

日程第7 議案第38号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第7. 議案第38号 専決処分事項の承認について（平成19年度鹿島市老人保健特別会計補正予算（第1号））の審議に入ります。

当局の説明を求めます。岩田保険健康課長。

○保険健康課長（岩田輝寛君）

議案第38号の専決処分事項の承認について御説明を申し上げます。

議案書の10ページと11ページになります。

それから、老人保健特別会計補正予算（第1号）をあわせてごらんいただきたいと思えます。

この件につきましては、地方自治法第179条第1項の規定によりまして、平成19年度鹿島市老人保健特別会計補正予算（第1号）について、別紙のとおり平成19年5月31日に専決処分をいたしております。同条第3項の規定によりまして、御報告をいたしまして議会の承認をお願いするものでございます。

それでは、お手元の平成19年度鹿島市老人保健特別会計補正予算（第1号）の1ページをごらんいただきたいと思えます。

今回の補正では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30,680千円を追加いたしまして、補正後の歳入歳出の総額を3,846,846千円といたしております。

補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額につきましては、2ページ、3ページの第1表のほうにお示しをいたしておりますので、ごらんいただきたいと思えます。

補正の内容につきまして、説明書のほうで説明を申し上げます。

6ページをごらんいただきたいと思えます。

初めに、歳入でございますけれども、1款1項1目の医療費交付金、これを1,418千円増額補正いたしまして、補正後の額を1,948,713千円といたしております。これは、診療費等の過年度分の精算に伴う増額です。

それから、次の7ページをごらんいただきたいと思えます。

2款1項1目の医療費負担金、これを29,262千円増額いたしまして、補正後の額を1,251,796千円といたしております。これも過年度分の精算に伴う増額でございます。

それから8ページですけれども、歳出でございます。

3款1項1目の償還金でございますけれども、577千円を増額いたしまして、補正後の額を578千円といたしております。これは、診療報酬明細書の審査支払い手数料、それから老人医療の給付費の県負担金、この分について精算の結果、返還が生じたので補正をするというものでございます。

それから、9ページをごらんいただきたいと思います。

5款1項1目の前年度繰上充用金でございますけれども、この分は前年度繰上充用金ですね。30,103千円を補正いたしまして平成18年度の財源不足に充てるということでございます。この財源の中身としましては、ここに特定財源のほうに書いておりますように国県支出金、その他の財源、これを充てるということでございます。この財源は平成18年度の精算に伴って、19年度に財源がそれぞれ国県あたりのほうから配分をされるということでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。

議案第38号 専決処分事項の承認について（平成19年度鹿島市老人保健特別会計補正予算（第1号））は、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、議案第38号は提案のとおり承認されました。

日程第8 議案第39号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第8．議案第39号 鹿島市東部地区デイサービスセンター設置条例の制定についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。岩田保険健康課長。

○保険健康課長（岩田輝寛君）

議案第39号 鹿島市東部地区デイサービスセンター設置条例の制定について御説明を申し

上げます。

議案書の12ページから15ページをごらんいただきたいと思います。

このことにつきましては、今年の4月20日に工事費約8,050千円を借りながら、鹿島市大字飯田丙1283番地のほうに、このサービスセンターを建設いたしておりました。それが、先ほど言いましたように4月20日に完成をいたしましたので、今回の設置条例を制定させていただくということになりました。

それでは、設置条例の中身について御説明をいたします。

13ページをごらんいただきたいと思います。

まず、第1条につきましては、設置の目的ですね、それをここに書いております。まず、読んでみますと「高齢者が健康で生き生きとした生活を送れるよう支援し、もって福祉の増進に寄与するため、本市に鹿島市東部地区デイサービスセンターを設置する」ということでございます。

第2条には、この施設の位置です。先ほど言いましたように、大字飯田丙1283番地という形になります。

それから、第3条が管理運営でございます。

第4条に、開館時間をお示ししております。ここでは通常、午前9時から午後5時までということで、その第2項のほうには、これ以外の特別扱いの時間があるということをお示しいたしております。

それから、第5条には休館日をお示しております。

第6条には、使用の許可に関する規定。

第7条には、使用の制限に関する規程がございます。

それから14ページですけれども、第8条は目的外使用の禁止についての規定でございます。

第9条は、使用許可の取り消し等に関する規定を設けております。

それから、第10条には使用料に関する規定でございますけれども、当センターの使用料は無料とするということでございます。

それから、第11条は損害賠償に関する規定、第12条には指定管理者による管理に関する規定、それから同じく第13条には指定管理者の指定の手續等に関する規定、同じく第14条については指定管理者の業務の範囲に関する規定をそれぞれうたっております。

それから第15条には委任ということで「この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める」ということにいたしております。

なお、施行日は、この条例を公布した日から施行をするという規定にいたしております。

以上、説明を終わりますけれども、よろしくお願いをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑がないようでございますので、議案第39号は文教厚生産業委員会に付託いたします。

日程第9 議案第40号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第9．議案第40号 鹿島市特別職の職員で非常勤のものの報酬並びに費用弁償支給条例の一部を改正についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。北御門総務課長。

○総務課長（北御門敏則君）

議案第40号 鹿島市特別職の職員で非常勤のものの報酬並びに費用弁償支給条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

議案書の16ページ、17ページをお開きください。

今回のこの議案は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い改正するものでございます。

改正する内容は、議案書17ページ、別表第1の記載のとおり、それぞれを100円引き下げるものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（橋爪 敏君）

質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。

議案第40号 鹿島市特別職の職員で非常勤のものの報酬並びに費用弁償支給条例の一部を改正する条例については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、議案第40号は提案のとおり可決されました。

日程第10 議案第42号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第10. 議案第42号 平成19年度鹿島市一般会計補正予算（第1号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。打上財政課長。

○財政課長（打上俊雄君）

それでは、議案第42号 平成19年度鹿島市一般会計補正予算（第1号）について御説明をいたします。

別冊の補正予算書をごらんください。

1 ページをお開きください。

今回の補正は、現在の予算に43,318千円を追加し、補正後の予算を10,819,318千円とするものでございます。

2 ページ目をお開きください。

2 ページから 4 ページ目にかけては、議決科目ごとの区分と集計表でございます。

5 ページをお開きください。

5 ページ以降が説明資料となります。5 ページは歳入歳出の事項別明細書の集計表でございます。5 ページが歳入の集計表、6 ページ目が歳出の集計表となっております。

7 ページから11ページまでが歳入の明細となっております。

12ページ以降が歳出の明細書と、そういう構造となっております。

それでは、今回の補正の主な事業につきまして別紙の議案説明資料により御説明をいたします。

別冊の議案説明書の2 ページ目をお開きください。

2 ページ目は、今回の補正の歳入の款別の集計表でございます。

3 ページ目は、歳出の目的別の集計表でございます。

4 ページ目をお開きください。

4 ページ目は、歳出の性質別の集計表でございます。御参考までにごらんください。

それでは、今回の補正の主な事業につきまして、5 ページより説明をいたします。

5 ページの資料の見方を若干説明いたしますと、まず見出しの欄をごらんください。予算科目がございます。その後に補正予算書の何ページの説明かというページの説明がございます。そして事業名がございまして、予算額。予算額は、真ん中の補正という金額が今回の補正の金額でございます。その上の現計という欄がございますが、これは補正前の今の予算の減額でございます。そして、合計欄がその補正後の金額ということになります。事業名と予算額、それと財源内訳、事業の内容等を説明欄としてつけております。

それでは、補正の主なものについて御説明をいたします。

まず、ナンバー1、コミュニティ助成事業10,400千円、コミュニティ助成交付金として嘉瀬ノ浦区公民館の建設へ補助をいたします。建設の事業費の見込みとしては19,089千円が予

定されております。

ナンバー5、新規事業でございますが、中山間地総合整備事業に21,760千円を新たに計上いたします。佐賀県事業であります中山間地総合整備事業は、平成19年度から平成24年度までの事業が予定されておまして、19年度の事業費は70,000千円が佐賀県事業として予定されております。主な事業としては、圃場整備、営農飲雑用水の整備などが予定されております。6月補正におきましては、9月に本格的な佐賀県事業の負担金を計上いたしますが、その準備経費として21,760千円を計上するものでございます。

ナンバー7、まちづくり活動支援事業として259千円、肥前浜宿水とまちなみの会へ活動支援事業として助成をいたします。

ナンバー8、中心市街地活性化事業として現在、鹿島市では中心市街地活性化事業計画を策定しておりますが、まちづくりの会社が6月中に設立をされる予定でございますので、その資本金の一部として300千円を出資するものでございます。

ナンバー9、観光・地場産業振興対策事業として佐賀県フェアという事業が台湾のほうで8月17日から19日の間、開催をされます。その事業に母ヶ浦面浮立等を派遣する経費として700千円を計上いたしております。

6ページをお開きください。

ナンバー10、中木庭ダム周辺対策事業として1,100千円を計上いたしております。6月3日に中木庭ダムが竣工いたしました。周辺事業の整備事業が本格化いたします。本年度の事業として中木庭ダムの現場事務所のプレハブ、厨房機器等を購入いたしまして、能古見地区での農産加工物等の運営を支援するものでございます。総額1,100千円でプレハブと厨房整備を購入いたします。

ナンバー12、児童・生徒自立支援事業として2,552千円を計上いたします。文部科学省の新規の委託事業として不登校などの悩みを抱える子供たちの事前防止と自立を支援するため教育相談員を西部中学校に配置する予定でございます。

ナンバー13、小学校施設耐力度調査事業、鹿島小学校の東棟の耐力度調査を実施いたします。総額4,550千円でそのうち4,500千円を公共施設建設基金より財源として繰り出したいと考えております。

ナンバー14、児童奨励対策事業として1,095千円、文部科学省・佐賀県の新規の委託事業として明倫小学校、古枝小学校、北鹿島小学校などへ備考欄の事業を委託する計画でございます。総額で1,095千円でございます。

ナンバー15、中学校施設耐力度調査事業、これも小学校と同じく学校施設の耐震診断等でございますが、東部中学校の武道場の耐震診断及び補強設計を実施したいと思います。総額1,700千円でございます。財源のうち1,500千円を公共施設建設基金より繰り出したいと考えております。

ナンバー16、自治公民館改修事業として東塩屋公民館の改修事業へ100千円を工事費の助成として助成をしたいと考えております。

財源の調整を予備費で調整し、予備費がマイナス2,989千円というふうになっております。以上が補正第1号の主な事業の内容でございます。

以上で平成19年度鹿島市一般会計補正予算（第1号）の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（橋爪 敏君）

質疑に入ります。14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

お尋ねしますのは、ここに出ておりませんが、どうなるのかなという心配もありましてお尋ねするわけですが、御承知のように、国会延長に伴って参議院選挙が先延ばしになったというような状況で、特に佐賀県の場合は高校総体との絡みでいろんな人員の配置の問題とかいろんな問題があるわけで、職員の人たちの中からもどうなるだろうかという心配の声も聞かれておりますが、その点についての対応はもう既に整備できたのか。そして、例えば選挙と高校総体の任務の配置の問題もあると思いますので、予算的な問題も出てくるんじゃないかと思いますが、その点についてどうなっているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

中村選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（中村和典君）

今回の参議院議員の通常選挙の日程について選管のほうから説明をいたしたいと思います。国会の会期延長ということで7月12日公示、7月29日投開票ということで急遽日程の変更がありました。

私どもといたしましては、2つの日程をとって準備をしてきた経緯がございますが、29日の投開票日の決定に伴いまして幾つかの問題点が生じてまいりました。

まずは、鹿島市内に14カ所の投票所を設置するわけでございますが、ほとんどが地区の体育館とか、それから公民館、そういった場所が夏休みの行事と重なりまして、子供クラブ連絡協議会のスポーツ大会、あるいは高校総体のいろんな関連の施設、そういったものに予約が入っておりまして、生涯学習課長、それから総体の事務局、それから地区の公民館、そういったところと調整を行いまして、一応投票所の14カ所の確保については、北鹿島体育館を除いて13カ所すべて調整が整っております。

それから人的配置の問題でございますが、選挙事務には投票に約100名近く、それから夜の開票事務に百数名が従事をいたしますが、ちょうど29日は高校総体の競技の初日ということになりまして、35名の職員が重なったわけでございますが、それも総体の事務局のほうと調整をいたしまして、10名足らずの職員が選挙のほうに従事をしていただくということで調

整が整っております。そういったことで、まだ確定ではございませんが、一応人的な対応、それから施設の対応についても先週の段階で調整がほぼ整った状況でございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

いろいろと御協議された結果、整ったということですが、じゃあ今、出てきました、私は高校総体との関連だけで心配しておりましたが、例えば夏休みの子供の行事が14カ所で13カ所は確保された、そのうちどれだけが子供の行事と重なるかわかりませんが、じゃあそういうところの問題については解決できるんですか。子供たちの行事は夏休みにしかできないわけですね。その辺の対応というのはどういう形でなされるか——それは地域との問題だと思いますが。

○議長（橋爪 敏君）

中村選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（中村和典君）

お答えいたします。

特に施設の利用については、もうかなり以前から予約に基づいた日程の決定ということで、私たちも何回となくお願いに上がりまして、特に子供クラブの行事につきましては、会場の変更を主にお願いをしましてしております。それから、地区によっては日程を1週間繰り上げて取り組んでいただくということもございます。そういったところで調整をお願いした経緯がございます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

それから、先ほど職員の問題で35名が総体に従事するというので、35名の10名が選挙のほうに移ったということで、結局25名になるわけですが、総体のほうもそれだけ必要だということで対応されていたと思うんですが、その辺は、じゃあそのままいくわけですか。何か別の形になるのかどうか。

○議長（橋爪 敏君）

中川生涯学習課長。

○生涯学習課長（中川 宏君）

お答えいたします。

総体のほうでも35名必要ですので、選挙のほうで10名とられます、とられますというのはいけませんけど、してもらいますので、あと10名をほかの職員でお願いしようと考えて調

整中です。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

選挙関連は国政選挙ということで予算は国の予算だと思いますが、じゃあそういう形でどちらでもですが、選挙が延びたということで、財政的にふえてくるとか、これだけ別に予算を組まんといかんというような問題が今回生じていますでしょうか、両方含めての問題になると思います。

○議長（橋爪 敏君）

中村選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（中村和典君）

お答えいたします。

議員さん方も御承知のように、選挙関係の啓発関係の資料につきましては、かなり以前から準備を行ってくるわけですが、今回の参議院選挙につきましては国会の状況で1週間先送りという形になったわけですが、県内の市町村では、もう新聞等で御存じのように、投票所の入場券、あるいはポスター、こういった印刷物については業者等の都合もございますので、かなり早くから準備にかかって丸々、また刷り直しという事態のところも発生しているようでございます。

ただし、鹿島市におきましては、一応電算センターを通じまして入場券の印刷等につきましても日付と、それから投票所の記載については次の段階で印刷を発注するという事で留保いたしておりましたので、今のところ予算上の増額もございませんし、そういった印刷物等の修正等もやる必要がないような形で今、進めております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

鹿島市としては、そういう対応がとられていたということで財政的な云々はないということですね。これは公営掲示板、看板も含めてそのように理解してよろございますでしょうか。（発言する者あり）はい。

じゃあ、例えば、そうじゃなかったとして、刷り直しを全部せんといかんというようなことになった場合の財政負担というのはどのようになるわけですか。うちはそんなこと心配ないですが、参考までにお聞かせください。

○議長（橋爪 敏君）

中村選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（中村和典君）

お答えいたします。

選挙の事務費につきましては、国のほうも開票の迅速化等によって経費を節減しなさいというふうな御指導はあっているわけですが、今回、今議員から御指摘がありました選挙日程の変更に伴う費用の増額等については、国政選挙については99.9%の金額が国のほうから交付されてくるわけですが、今回のような日程変更に伴う費用の増額が発生した場合については、これは県を通じて国との協議になるかと思えます。

それで、鹿島市については今のところ増額の状況は発生をいたしておりませんが、先ほど申し上げますように、県内的には幾らかそういった状況もありますので、後は市町と県との話し合いによって国への要望になるかと思えます。今のところ、そういった状況しか確認いたしておりません。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

はい、わかりました。終わりにしたいと思いますが、もう1点だけ関連しますので、お尋ねしますが、高校総体のときに選手、そして応援を含めて1万人ぐらいの人がこの地域にいらっしゃるといようなお話を聞いて、宿泊所の問題がいろいろ問題になっていましたが、解決できたのかどうか、そのところだけお尋ねします。

○議長（橋爪 敏君）

中川生涯学習課長。

○生涯学習課長（中川 宏君）

今、おっしゃられましたように、鹿島市男子ソフトボールで約1万3,000人ほどお見えになります。宿泊については選手、監督、役員、それらの宿泊先の確保はできております。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

じゃあ他の随行者というようなのはできてないと思いますが、せっかくいらっしゃるのに、やっぱりある程度の経済効果も必要だと思えますが、その点については全く市としては対応しないのでしょうか。

以前、ある旅館をなさっていた祐徳神社商店街の方にちょっと入れ込まんとですかと聞いたら、何かそういう人を泊めるのにすごい何か制約というですかね、やっぱり食中毒の問題とかなんとかあるのでだと思えますがね、ちょっとぎつとなかですもんねというようなことを言われましたがね。選手とか監督とか直接の人たちはそうでしょうが、例えば、応援に来

られる方はどうでもいいわけじゃないですがね、そういう人たちが入れ込みができればそういう体制をとってでも鹿島に泊まっていたくというようなことを、やっぱりすべきじゃないかなと思いますが、もうあと1カ月後ですから大変だと思いますが、その辺については全く手放しの状態であるのか、さらに最後まで努力して鹿島市に宿泊を入れ込むような対応をするのかですね。大した経済効果だと思いますが。

○議長（橋爪 敏君）

中川生涯学習課長。

○生涯学習課長（中川 宏君）

今ありましたように、宿泊ということになるとちょっといろいろと条件が出てきます。

それで鹿島市内、泊められるところすべて、例えば能古見のふれあい学習館も含めて、ああいうところも含めて泊められるところすべてを今度来ていただく方に宿泊していただくような形をとっております。

あと、応援の方々は申しわけないんですけど、遠方に自分たちでとっていただくという形になります。もう目いっぱい鹿島市は泊められるところは確保してしまっております。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

もう終わりにしますが、もったいないですね。いらっしゃるのがわかっていますが、担当課としてはどうなのか。これから私は最後までぎりぎりの、いや直接じゃないですよ、商工観光なんかも直接だと思いますがね。今までもう、これは前からわかっておったことですからね、その辺、もう例えば議会の中でも、議長なんかお寺で泊まったことがありますよというような意見もなさっていたこともありますね。そういうのが出ていたにもかかわらず、応援団の人をよそに、もうわかっておってみすみす遠くにやらんといかんというのは本当に残念な気がします、何とか最後まで入れ込みができるような努力はしていただきたいと思います。1人でも2人でも余計泊まっていたくということでお願いをして終わりたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

福岡商工観光課長。

○商工観光課長（福岡俊剛君）

松尾議員の質問にお答えをいたします。

確かに選手等につきましては、やはり旅館組合等に話があったそうでございますけど、なかなか条件等が折り合わなかったということで難しかったということです。ただ、今、ありましたように、一般の方が、例えば私どものほうにやはり照合等があった場合は、市内の旅館を紹介して1人でも2人でも泊まっていたくような努力をしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

ほかに質疑ございませんか。12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

2点お尋ねをいたします。

1点目は、この予算書の12ページですが、地域振興費、ここの中でコミュニティ助成事業交付金、嘉瀬ノ浦区公民館建設事業、これに10,000千円を助成されるということですか。そういうふうに理解をしたらいいですか。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

では、お答えをいたします。

これは宝くじの益金によります助成事業のことです。

通常、遊具でありますとか、何ですか、伝承芸能でありますとかそういった部類のと、それからもう1つ、コミュニティの建物に対する助成の交付の事業がございます。これは1件審査でありまして、順番的に回ってくるというものでもなくて、何年間かこうやって申請を続けていると通る場合があるということで、今回、嘉瀬ノ浦が3年目になりますかね、4年目になりますかね、助成の申請をやってきて今回、事業が採択されたということで全額受け入れて出すというような事業になっております。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

それは、宝くじ益金助成によって、4年目の申請をもってめでたく採択をされたと。私がここでお尋ねしたかったのは、公民館は地区公民館を、自治公民館をつくる側からすれば、市は規定では2,000千円ですよね。今回は市の補助は別にはつけないという考えになるわけですかね。地区から見れば、もうこの宝くじ益金の10,000千円だけが、要するに公的助成が行くと、そういうふうなことですか。別に市として新設助成は2,000千円という規定がありますが、それは適用するのもしないのか。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

お答えします。

コミュニティ事業を採択された場合は、この事業補助1本というふうに考えております。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

この部落公民館の助成をめぐっては、高津原の公民館が40,000千円でしたか、の助成がなされましたけれども、これは市の2,000千円という規定を超法規的に適用されたというように理解をされておりますけど、今回のような場合のケースのときなども含めて、あるいは時代のお金の価値の変動ですね。

公民館の助成規定というのは、いつごろ整備されたんですかね。これは、教育委員会の所掌になっておるのか、企画のほうの所掌になっておるのか、どっちかわかりませんが、規定の整備をされたのはいつですか。

○議長（橋爪 敏君）

中川生涯学習課長。

○生涯学習課長（中川 宏君）

申しわけございません。ちょっと手元に資料がありませんで、制定された日はわかりません。申しわけございません。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

わからないならば調べればわかるわけで、それを聞いた上で次の議論に入るつもりなんですけど、調べてください。

○議長（橋爪 敏君）

暫時休憩します。

午前11時24分 休憩

午前11時36分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

中川生涯学習課長。

○生涯学習課長（中川 宏君）

お待たせしまして申しわけございませんでした。平成10年11月にでき上がっております。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

ということは、公民館補助制度ができたというのは、もう昭和の時代からじゃないかと思うんですけど、平成10年に見直されたということですけど、どういう内容について見直しをされたんですか。

私の記憶からすれば、そのとき9年前に規定を新設したということじゃないと思うんですね。だから、私がここで何を言わんとしておるかといえば先ほど言うように、公民館の建設費も昭和時代から比べれば大分変わってきておるし、あるいは貨幣価値も変わっています。あるいは今回のケースのような場合には、地元からすれば二重に補助をもらうということになるから、今回は市の補助は独自には考えないということなんですけど、そうした改定要因というのがあるのではないかという話をしたいんですよ。だから、平成10年度にどういう内容について改定をされたのか説明できますか。

○議長（橋爪 敏君）

出村副市長。

○副市長（出村素明君）

要綱をちょっと手持ちじゃないですけども、記憶の範囲内で申し上げますと、補助額の見直しは行っておりません。ただ、今までは一律、新築が2,000千円というような形になっておりましたので、これを工事費の段階を設けて最高を2,000千円という形に見直しをしたのじゃないかというふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

ちょっと資料不十分といいますか、そういうことでございますので、また委員会等の席で私、お尋ねしますから、今言ったような趣旨でやっぱり見直すべきは見直していただきたいという思いがありますので、また次の機会に委員長に相談をして議題に上げていただきますので、そこら辺の内容について少し調整をしておっていただければと思います。

以上で、この点は終わります。

次に、18ページから19ページにかけて鹿島小学校の東棟の耐力度調査委託料と19ページには東部中学校の武道場耐震診断について補正が行われておりますけれども、大方、阪神淡路大震災以降のこの公共施設の耐震補強というのが、もうおおむね私は終わっておったんじゃないかと思うんですけど、また今、こういうものが新たに出ておることなんですけど、ほかにもこうした形で耐震補強を必要とする施設が本市の場合、まだあるんですかね。それは教育委員会の所掌のところでの質疑で、教育委員会としてはまだこれが残りますという答弁があるかもわかりませんが、全体的に市の公共施設でなお耐震補強を必要とする施設がまだ残っておるのかいないのか、そこら辺についていかがですか。

○議長（橋爪 敏君）

答弁を求めます。藤田教育次長。

○教育次長（藤田洋一郎君）

それでは、ちょっと私どもは教育委員会といたしまして学校施設を所掌いたしております

ので、学校施設は結構数的にも多いものですから、まず私どものほうから現状をお答えいたしたいと思います。

せんだっての佐賀新聞にも載っておりましたですけれども、やはり全国的に学校施設の耐震診断というのが、県内でもまだ去年の末でも60%ぐらいしか進まないというふうなことで、まだまだ今からの取り組みという状況であります。

基本的には、昭和56年以前、建築基準法が変わった以前の建物については文部科学省の方針といたしましては、すべてを耐震診断しなさいという方針のもとにされております。県内的には66%のまだ診断の実施率しかやっていないということであります。

では、鹿島市としてどうかということでございますと、基本的には、あと鹿島で平成18年度に鹿島小学校の建物、それから東部中の建物、東部中も昭和56年以降に建てたものについては該当しませんが、それ以外の建物について簡易の耐震診断を行いました。

それから、今の平成19年度の予算でございますけれども、西部中学校の全棟の調査、それとあと小学校の体育館、4棟ございますけれども、北鹿島小学校、浜小学校、能古見小学校、七浦小学校、この4つについては耐震診断を行うような予算をいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

坂本建設環境部長。

○建設環境部長（坂本博明君）

耐震についてお答えいたしますけれども、公共施設につきまして市の庁舎は診断は終わっておりますが、ほかに福祉会館とか学校関係ですね、それについては今後、次期計画を立てながらしていくという予定をしております。

だから、もうすべて終わっているわけじゃなくて今後、年次計画を立てながら耐震診断は公共施設については行っていきます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

今の御説明によると、かなりまだ診断を必要とするところが残っておるようですね。これが国の法律事項なのか奨励的な扱いのものなのか、あるいは市町村として自主的にやるやらないの判断をしていい程度のものか、そこら辺の事情はどうなのかですよ。あるいは強制力の伴った国からの指導があっているものであるならば、やっぱり計画は計画として市長部局でどういう施設が残っておると、教育委員会施設でどういう施設が残っておると、箇所数、どういう建物で必要とするもの、しないものもあるのかもわかりませんが、それについて

今後どの程度の耐震診断費用と、診断が出ないことにはその補強工事にどの程度費用を要するのかわかりませんが、大方そのくらいぐらいはめどといいますかね、我々としても把握ができる程度のものは欲しいと思うんですけども、そこら辺は示していただけませんか。きょう、この場はできないと思うんですけどね。

ずうっと、しばらくこの款はこの種に関する補正も当初予算も上がってなかったと思うんですけど、久しぶりにこういうテーマが上がりましたのでですね、これだけまだ残ったのが、ここ2カ所まだあったのかという程度に受けとめておったんですけど、今の御説明によれば、まだかなり残っているという認識なんですけれども、そこら辺少し、今言いますように必要な施設がどの程度残っておるのか、ちょっと後から調べて教えていただけますか。

○議長（橋爪 敏君）

出村副市長。

○副市長（出村素明君）

お答えをいたします。

先般の地震以来、この耐震診断といいますか、耐震の基準というのが見直されておられて、これは国土交通省、あるいは県あたりからの指導として公共施設等についても耐震診断をするようにというようなことがあっております。

今、私どものほうとしては昨年度からその一部作業に入っておられて、どこが必要なのかということも含めて、今、調査を進めている段階です。言われるように、それらがまとまれば報告をする必要があろうかと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

数ある市の公共施設のすべてを診断して、これに補強工事をやっていくということになれば、相当これは、今、箱物建設は自粛気味で本市の方針は進んでおるんですけど、従来のそういう箱物に相当のやっぱり費用を要することも想定されるわけですね。そういった点で、早い時期にひとつまとめていただいて、議会のほうにも報告していただくようお願いをしておきたいというふうに思っております。

なお、関連してですけれども、各地域にあります佐賀県の総合庁舎ですね。本市の場合は鹿島の総合庁舎ですね、農林事務所、あるいは土木事務所が入っておる、あの総合庁舎。これが県内の総合庁舎のうち、神崎市にある総合庁舎と本市の総合庁舎が耐震補強がされていないというようなことを聞きます。これは、将来の総合庁舎の統廃合を見越して耐震補強をされていないという、そういった話も聞くんですけど、これもそういうことになるということになればゆゆしき問題で、いろんな国県の出先機関がすべて他市へ出ていってしまうという次の波が押し寄せてきているという前夜のような気もするんですけど、そこら辺の

情報は入っていますか。

○議長（橋爪 敏君）

答弁を求めます。出村副市長。

○副市長（出村素明君）

そういう情報については承知いたしておりません。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

私のほうにはそういう情報も入っておりますので、私の情報が誤報であることを願っておりますけれども、一応本会議で取り上げておる関係もございますので、一度ひとつ調査をしていただければという要望を申し上げておきたいと思っております。終わります。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

一般質問でもいたしましたけれども、ちょっとわかりませんのでお伺いしたいと思います。

中山間地総合整備事業の補正予算について21,760千円というのが計上されておりますけれども、県が平成19年度事業を70,000千円の予算を今計画をしているということですので、6月の県議会が通った場合、あと鹿島市としてどういうふうな形になるのか、説明をお願いしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

お答えをいたします。

この前もちょっと申し上げましたけれども、県議会の審議が、どうも7月3日の予定だそうです。そこで決定をされますと本事業が確定したということで、ここからがスタートになります。今のところ、70,000千円で大体19年度はやりたいというふうな県御当局のお考えがあるようでございます。

今回、補正を21,760千円上げております。これは費目は委託料となっております。70,000千円の中で21,760千円かけて換地業務をやるという内容でございます。県営事業ですから、当然、県がやるべき事業なんですけれども、これを地元とごく近い市のほうに——換地というのは、いわゆるどういう張りつけをするかという青写真的なものでございますから、地元と近い市のほうがしてくれたほうがよりスムーズに行くだろうというふうな、簡単に言えばそういうことで、県から委託料として市に来ます。だから、歳入のほうにも同じ額が上がっていると思っております。じゃあその21,760千円受けた市は、今の御質問の委託料というところで歳

出として専門の業者に換地委託をするというふうなことでございます。それがその予算の内容でございます。

じゃあ、あとこの70,000千円をどう考えていくかというふうな御質問だと思います。

確定しておらんところの内容までと思いましたがけれども、当然、70,000千円を要求したということは、それなりの計画があって70,000千円を積み上げてきたわけですから、これはもう県とも話をしていますので、もし通ればという前提で申し上げますと、70,000千円のうち、さっき申し上げました21,760千円は換地費と。だから、あと引きますと約50,000千円ぐらい残ります。あと50,000千円のうちから、やはり皆さんお考えだと思います7回の営農飲雑用水というのが第一にやる必要があるだろうというふうな県の御意向もありますので、これに約25,000千円ぐらいかけます。で、あと25,000千円ぐらい残りますので、それは圃場整備全体の実施設計の費用に回すと。それと農道整備も一部ありますけれども、農道整備とか圃場整備の実施設計にあとの二千何百万円かをそれに回すということが今のところ、県と打ち合わせをしております事業の70,000千円の概要でございます。

県議会で審議される場合は、もちろん本会議が最終決定ですけれども、きのうときょう、県道づくり委員会というのがあっていまして、我々はそこでこのことが何か審議が出てこないだろうかというふうなことで調べてみましたけれども、当然、補正予算の説明はあっているようでございますけれども、特別にこのことについて御質問があったというふうな情報はつかんでおりません。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

そしたら、2番目の事業というような形になるかと思えますけれども、七開の営農飲雑用水事業というのは、実際施工に入られるのはいつごろになるんですか。

○議長（橋爪 敏君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

お答えをいたします。

七開の営農飲雑用水の、いわゆる井戸の問題は平成19年度で完結をしたいと。すべて工事までさばかせたいというふうな計画のようでございます。

○議長（橋爪 敏君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は午後1時から再開をいたします。

午前11時57分 休憩

午後1時 再開

○議長（橋爪 敏君）

午前中に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

質疑ありませんか。1番松田義太君。

○1番（松田義太君）

1番の松田義太でございます。質問のほうをさせていただきます。

議案説明資料の5ページですけれども、こちらのほうの8番で「㈱まちづくり鹿島（仮称）を6月中に設立し資本金10,000千円」で、補正のほうで300千円を計上されておりますけれども、この会社はどのような内容の会社であるのか教えていただきたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

福岡商工観光課長。

○商工観光課長（福岡俊剛君）

松田議員の質問にお答えをいたします。

この会社でございますけれども、一応名前が株式会社まちづくり鹿島ということになっております。この会社は、今回、鹿島市が基本計画の策定に取りかかっておりますけれども、これには法定協議会というものが必要になってきます。この法定協議会では最小限2つのメンバーが必要でございます。1つは商工会議所、1つがまちづくり会社ということでございますので、今回はこのまちづくり会社のほうをつくっていただくということになります。

このまちづくり会社の目的でございますけど、主なものでは、中心市街地活性化事業に関する各種調査研究、企画立案並びに実施に関する業務、また、商店街、商店の販売促進のための協働事業等を行うように予定をされておられます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

1番松田義太君。

○1番（松田義太君）

この内容の中で6月中に設立という形で書かれておりますけれども、今現在、6月でございますが、進捗状況等ありましたら教えてください。

○議長（橋爪 敏君）

福岡商工観光課長。

○商工観光課長（福岡俊剛君）

松田議員の質問にお答えをいたします。

現在の状況ということでございますけれども、今現在、株主が17名でございますけれども、この方たちによって一応6月末ということでございましたけれども、今の現状では7月上旬ということで聞いております。30株を目標として、1株10千円でございますから300千円を出資いたしまして、7月上旬に立ち上げるということで進んでいらっしゃるということで

聞いております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

中心市街地の活性化事業という形で、こういう事業に市のほうが参加をされると思うんですけれども、今からはハード事業からソフト事業のほうに充実をさせていくと。財政が非常に厳しいときに来ておりますので、そういう面でソフト面を大事にされると思うんですが、こういう形で出資をされるということであるならば、もっとも、こういう事業をしたときの方向性、また期待度、そういうものはどういうものを見出して市長が考えていらっしゃるのか、よろしければ教えていただきたいと思っておりますけれども。

○議長（橋爪 敏君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

お答えをいたします。

今回の中心市街地の活性化基本計画というのは、通常そうなんですけれども、やはりとにかく本気になって、ひとつ中心市街地を活性化させようという大きな意図があります。そういうことの裏には、やはり地元の商店街の人たちが会社までつくって頑張れというのが国の考え方のございますから、今ちょっと申し上げましたけど、いろんなソフト面もありますし、例えば、ハード面もあると思います。いろんな建物を建てたり、その建物の経営をしたり、そういう形があると思いますので、私どもはここにかかなりの期待を持っておりまして、例えば今、具体的には余りないんですけど、公共施設あたりが将来展開したときには、そこの一部の委託とか、そこを運営していただくとか、いろんな形で考えておりますから、今からそこら辺を少し整理しながら、やはり形だけの会社ではちょっと困るというふうなことでかなりの期待を持っているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

恐らく、先ほど答弁いただきましたように、また、住民の方々も非常に期待をされていると思います。特に、まちづくり三法を含めて、今、国の行政、指導というか、そういうのも変わってきておりますので、市の独自性を持ってやっていかなければならない事業というのが、ソフト面を含めてやっていかなければならないと思います。そういう意味において、8 番の先ほどのまちづくり鹿島、また、7 番の浜宿のこちらも、どちらも一緒だと思うんですけれども、やっぱり地域の人たちと一緒に自分たちのふるさとをよくしていきたいという気

持ちで双方が取り組めるような環境づくりというのをお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

ようやくハードも、浜の場合だったらハードも伝建に指定されたりして、ずっと今から整備が始まっていくと。中心市街地もそういった基本計画をつくって、今からずっと整備をしていくということです。

常に我々が思っているのは、行政の役割と民間の方たちの役割というのはやはりあると思うんですね。すべて行政がしていっても、事、かなり成就する可能性というのは低いんじゃないかと。やはりそこにリスクを負って頑張っていただくことによってこれが大きくなるというふうな形になると思いますから、そこを基本に置きながらずっと一緒になって、もちろんずっと先まで一緒になっていきますけれども、ポイント、ポイントはお任せする部分もあるかもわかりませんが、そういったスタンスで一緒になって頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

鹿島市全体のまちづくりということ、いわばソフト的に表現をすれば、私はこういうふうに全体を説明しております。それは、まず、市街地はやはり他市に近いぐらいの都市機能を充実させないかんだらうと。そのほかはできるだけ自然を残す、大切に作る、こういう手法、そして全体を地方文化、この地方文化には歴史とかそういうものも含まれます。文化というのはそのまちの独自のものだという表現で言いますとですね、鹿島市にはいろんな歴史的なもの、あるいは文化がございます。そういうもので全体をくるんでいくと、そういうことであります。

そして、先ほどのまちづくり会社の件ですが、実は今までも中心市街地の整備については、スカイロード、さくら通り、順序的に言いますとそういうことですが、いわばさくら通り側から言いますと、さくら通り、スカイロード、整備をしてきました。あと計画としては、駅前というものが残っていたわけですね。それと、今回のまちづくり三法の中心市街地活性化事業というものがちょうどクロスしてできるような可能性が出てきたと、こういうこともあります。

今回の法律の改正で、少し解釈的に言いますと、特に地方都市なわけではありますが、コンパクトシティというものを銘打って言っております。これはまちじゅう全体だらっとした整備をしても投資効果が出ないと。やっぱりコンパクトに、ここはどういう性格のものにす

る、ここはどのような性格のものにすると、そういうやり方というのが一つの基軸としてあります。

先ほど議員からおっしゃいました駅前としてのコンパクトシティづくりと、それから、浜のほうは別の事業になりますが、浜の歴史を生かしたまちづくり、こういうものがあると、こういうふうに解釈していただければ全体としての考え方と統一性が出てくるのではないかというふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

最後の質問ですけれども、先ほど答弁ございましたとおり、特に駅前開発等につきましては、地域住民の方もこういう形にしてもらいたいという意見も多々あると思いますので、そういう意見もくみ入れながら、やっぱり地域の人たちと、そして行政、また私たち議員も一緒なんですけれども、その地域に合ったまちづくりをしていただければと思うんですけれども、その辺の機関ではないんですけれども、そういう住民の方々の意見を申し上げる機関をつくってとか、またはそういう環境というのはありますか、教えてください。

○議長（橋爪 敏君）

福岡商工観光課長。

○商工観光課長（福岡俊剛君）

松田議員の質問にお答えをいたします。

住民の方の意見を取り入れる機関ということでございますけど、今回予定されておりますのは、中心市街地活性化協議会という機関がそれに該当するかなと思っております。これは先ほど申しましたように、法的には1つは商工会議所がメンバー、あと1つは今申しましたまちづくり会社がメンバーになりますけれども、これのほかに地元の地権者の方とか、いろんな商店街とか、市民の方も入られるようになっておりますから、こういう方も入っていただいているいろんな御意見が出るのかなと思っております。

以上でございます。（「質問終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪 敏君）

ほかに質疑ありませんか。7 番徳村博紀君。

○7 番（徳村博紀君）

7 番徳村でございます。私からは1 点だけ質問をいたします。

議案説明資料の6 ページの12 番目の不登校児のところ質問をさせていただきます。

先日、委員会がありまして、私はその中で各学校の不登校児がどれぐらいいるのかということ資料は要求しておったんですけれども、それがちょっと私の手元に入りましたので、若干厳しい質問になるかもしれませんが、お答えをいただきたいと思っております。

中学校の不登校児の数を見れば、出身校別にということで、明倫小学校が群を抜いて多いんですね。まず、この部分について、どういう理由というか、どういうふうにお考えかお聞きします。

○議長（橋爪 敏君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

まず、一般質問の折に資料として谷口議員から求められた分につきましても、学校別には出しておりません。あくまでも私たちの手持ち資料として活用させていただいているということで、資料の提示については御了解いただきたいと思います。

学校を特定されて今お話しいただきましたけれども、先般お答えをしたとおり、やっぱり西部中学校の全体数からして入学する生徒がその小学校から多いわけですね。率にして大体40%ぐらいを占めると思います。だから、これもお答えしたとおり、大体規模的にそれに比例するのではなかろうかなという推測はしております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

具体的に数字を上げることはいたしません、鹿島小学校の不登校の児童数からすれば、明倫小学校の出身というのは3倍近い数になっております。これがどういうことなのかなというふうに私も考えますけれども、まず第1に、学校のつくりそのものにも問題があるんじゃないかなという気はいたしております。以前から、明倫小学校に関しましてはオープンクラスで授業を行っております。これは明倫小学校だけじゃなくて北鹿島小学校もそうだろうと思っておりますけれども、これだけじゃなくて、いろんな家庭の環境とかそんなものも絡んでくるんだろうとは思いますが、なぜこの明倫小学校だけがこれだけ多いのかと私も考えてみますと、やはりオープンクラスで子供たちに集中力がないということをよく耳にします。だから、そういった部分で改めて、明倫小学校のオープンクラスについてはある程度結果は出ているんじゃないかなという気がいたします。先日、武雄の方と私、話をしておりましたら、武雄のほうもこの明倫小学校ができた後ぐらいにこういったふうなオープンクラスができたんですけれども、その後、今から3年か4年ぐらい前に、そこも教室を区切って授業を始めたということも聞きました。そういった中で、明倫小学校もそろそろきちんとクラスを区切って授業をやっていたほうがいいんじゃないかなという気がいたします。

少なからずともこれがいいと思ってこういうつくりで踏み切られたわけですから、これをやってしまうとすべて否定されることになりますから非常に難しいことではあると思いますけれども、やはりこの明倫小学校のお父さん、お母さんと話しますと、特に自分たちが、例

えば、こちらの教室で算数とか国語を習っていると。その隣のクラスではピアノだったりとか、そういったことで、授業の最中にも少し集中力が散漫になっているんじゃないかという話もよく聞きます。だから、この分については検討をぜひしていただきたいという気持ちですが私は強いんですけども、それがこういった形で数字にあらわれているんじゃないかなという気もいたします。

ただ、これが一概にそうだという事は私も断定はできません。その後に、例えば、中学校の課程ではそうだったかもしれませんが、やはり高校、大学となったときにこういったクラスのつくりがよかったということも言えないとは言えないですね。ただ、中学校だけの状態を見てみると、やはり数字が物語っているような結果ではないかというふうな気がいたしますけれども、教育長、どうでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

例えば、同じ構造を持つ北鹿島小学校がありますですね。そこは市内で最も少ないんですよ、その出現率と言いますかね。そういうことで、ハード面の理由としては、必ずしも当たらないではないかなという状況は私としてはとらえております。

ちょっと突っ込んだ話をしないとついづらい面もあるんですけども、同じ家庭の子供といますかね、兄弟が不登校になられたら、その分、数がぼっと上がるわけですね。それが複数世帯あるというような実情もありまして、当面、小学校の段階でも多かった。それがそのまま中学校に行ってもまだその傾向があって、小学校のほうがばたっと今度はゼロに近いぐらいになっているわけです。そういうふうな現実的な状況もあるということもちょっとお含みいただきたいというふうに思います。

それで、オープンスペースという構造上から不登校との相関度はという御指摘かと思いますが、私も私には開校当初はやはり戸惑いといいますかね、なじむまでにはやはり時間がかかった。子供たちのほうは意外と早かったんですが、むしろ先生方とか行かれた大人が、ちょっとやっぱり自分たちが経験した学校のつくりと違いますから違和感を感じられたのは当然だと思います。しかし、むしろ当初からしますと、非常によい方向に気持ち的にも、あるいは学習面においても安定をしてきているというふうにとらえておりますので、明倫小学校の独自性がそういう面ではむしろ発揮をされつつあるんじゃないかなと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

北鹿島小学校もオープンスペースですけども、北鹿島小学校は生徒数は何名いらっしゃるんですかね。

○議長（橋爪 敏君）

藤田教育次長。

○教育次長（藤田洋一郎君）

北鹿島小の全校児童数239名でございます。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

239名、明倫小学校からすれば半分以下ですけれどもね、数字だけ見ますと、北鹿島小学校のはるか倍どころか、七、八倍ぐらいの人数が不登校の数ということで私の調査では上がっておりますけれども、ぜひ一度検証をしていただきたいと思います。

私もことしから小学校に自分の娘が入っておりますけれども、やはり授業参観、こういったことに行きますと自分が実感するんですね。だから、私が感じたことを素直に周りのお父さん、お母さんと話していると、それそのものがその問題に直面しているんだなという気がするんです。だから、私がその問題に直面すると、やはりどうしても周りの方も結構そういうふうな話をされているお父さん、お母さんがいらっしゃいましたので、できれば早急ということではなくても、やはり少しは検証をしていただきたいなという気がいたします。お願いします。

○議長（橋爪 敏君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

明倫小学校が開校して、ことしで17年目になると思いますですね。このことは、西部中学校には4校から進みます。したがって、その前に北鹿島小学校が同じようなつくりで先にできましたものですから、ちょうどオープンスペースを持つ学校が2校、そして、従来型の——従来型といいますか、箱型のが2校あるので、その面にも注目して幾らかの検証はずっと続けてきております。当初はやはり多少落ち着き面でどうかなというような懸念はなきにしもあらずの面はありました。しかし、ここに来て、そういうのはほとんど払拭されつつあるのではないかなというところを私としてはしております。

学校というところは、やはりそのつくりに応じたといいますか、また、つくりを生かす教育を施すというのが使命としてあるわけですね。だから、そのことをどう生かすかというのがその学校の特色づくりだと思うんですよ。だから、そこの工夫をなすごとに子供たちにはね返る、還元される、教育力が高まるというふうに思いますので、今後とも、この御指摘は御指摘として、より充実した教育が施されるように拡充といいますか、てこ入れを図っていきたいと思いますが、箱型に戻すとかいうようなところは今のところ全く考えておりません。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

最後、もう質問じゃないんですけれども、ぜひこれはちょっと一度検証をしていただきたい。だから、先ほどの教育長の御答弁ありましたように、早急に壁をつくるとか、そういったことでなくてもいいんです。ただ、それを検証していただきたいと。

私が行ったときに、例えば、自分が勉強するときに前のほうのクラスでピーピー、ピアノとか鳴っていますと、やはりどうしてもこれで本当に勉強ができるんだろうかというふうな疑問を持ったものですから、今回こういうふうな質問をさせていただきました。

できれば、壁をつけるとか云々は抜きにして、とりあえず一度は足を運んでいただいて、そして、ずっとおっってもらって検証を少しでもしていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

質問は以上です。ありがとうございました。

○議長（橋爪 敏君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第42号 平成19年度鹿島市一般会計補正予算（第1号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、議案第42号は提案のとおり可決されました。

日程第11 議案第43号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第11. 議案第43号 平成19年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

それでは、議案第43号 平成19年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について説明をいたします。

議案書20ページをお願いいたします。

内容につきましては、別冊の予算書をお願いいたします。別冊の予算書1ページをお願いいたします。

今回は債務負担行為の補正でございます。第1条、地方自治法第214条の規定によりまして債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額をお願いするものでございます。

2ページをお願いいたします。

ここにありますように、平成20年度から平成22年度まで520,000千円を限度として債務負担行為をお願いするものです。これは現在、浜干拓にお世話になっております浄化センターは1系列で運転をいたしております。能力が限度に近づいております、ことし19年度から22年度の予定で2系列目の増設を計画いたしております。全体事業費では660,000千円となりますが、このうち20年度から22年度事業費といたしまして520,000千円を見込んでおります。この分が債務負担ということになります。

工事の内容でございますけれども、平成19年度、20年度は建設工事、平成21年度、22年度は水処理設備工事、運転操作盤、計装工事等を予定いたしております。

なお、この工事は本市に専門的技術の職員がいない機械電気設備工事でございますので、かつ高度な技術を必要とする重要な工事ということで、日本下水道事業団に委託することを考えております。この事業団との協定を結ぶための債務負担行為をお願いするものです。

説明書の3ページをお願いいたします。

ここに財源内訳を記載いたしております。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

質疑に入ります。12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

質問をいたしますが、いかに競争原理を働かせていただくかという観点から質問、質疑をいたします。

過去、下水道事業団に委託協定をされた資料を委員会の協議会の折に求めておりました。その結果を担当課からいただいておりますが、過去、土木建築、水処理その他、今言われるように高度な技術を必要とすると言われる事業について、日本下水道事業団に委託をされてきた経過がございます。平成2年度から平成5年度までの間に、当初協定額、本日の提案で言えば520,000千円に当たるところですが、これが平成2年度から平成5年度までの合計協定額が1,314,990千円されております。最終額が1,397,200千円、差し引き、協定したときの委託額と、きょう言われる520,000千円に対して、最終的に決算といいますかね、事業が完了した時点での金額とのその差の82,210千円が当初協定額よりも最終額が高い。つまり予算

を追加しておるんですね。そういうふうな経過でございます。途中には、平成4年度の土木建築、管理棟、放流渠、吐き出し口といいますか、それから送風機の塔ですね、この事業発注を平成4年にされたときには逆に協定額よりも減った決算というのも例として1つはございますが、トータルでいけば今言いますように当初の協定額よりも上回って最終的には決算をしているという過去の例があるわけです。

そこで、お尋ねなんですけど、日本下水道事業団に従来委託をされた事業内容のうち、事業団というとは直接土木工事をしたり、建築工事をしたりするところじゃなくて、要するに技術指導といいますかね、あるいは施工管理とか、そういうものを主たる業務としてしていただく団体だと思えるんですけども、それぞれの工種の発注に当たって競争入札をどの程度されてきておるのか。ほとんどが、新聞等による独立法人等の発注状況を見れば、かなりの部分が随意契約ということで発注をされているという足跡があるようなことをよく新聞などでは書かれておりますが、そういった点で、随意契約の割合がどの程度あって、競争入札というのがどの程度されてきておるのか。ほとんどが、従来までの情報といいますか、新聞紙上等の情報等によれば随意契約が多いんじゃないかというふうに私は見ておるんですけど、そこら辺について、額面とか割合の数字は出せないと思いますけれども、おおむねどの程度が随意契約で、競争入札をされたのが大体どの程度の割合になっておるのか、過去の実績から振り返って担当課長としてはどういう実感を持たれておるか、そこら辺をお尋ねしておきたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

谷口議員にお答えをいたしたいと思っております。

ただいま御質問にありますように、どれだけ随意契約をして、どれだけ入札をしたかというその率については私のほうも掌握をいたしておりません。

ただ、今回この下水道事業団に委託するに当たって、まず第一義的には、ただいま議員から御指摘のように、私のところに専門的な技術、あるいは電気設備の工事関係の技術屋がおりませんで、これを管理していただけるような日本下水道事業団を選んでおるわけでございます。

この日本下水道事業団との協議をする中で、まず、工事自体をどのように進めていくかということも協議いたしております。そういう中では、私のほうからお願いする前に向こうのほうから発言があっているのは、入札形式で今ほとんどをやっていきますと。そういうことでもございましたので、私のほうは地元鹿島にある業者はぜひ使っていただくようにというお話をしましたところ、今は地元企業を入札に入れてやっているということでお話をいただきましたもんで、じゃ、できるだけ鹿島の業者を使ってくださいというお願いをしております

ので、鹿島の業者の方を使っていただけのもんと思います。

そして、入札形式でやっていただいて、今、鹿島のほうで、特に私の環境下水道課のほうでは低入札の問題もございますので、できるだけ競争原理を働かせてやっていただくようにということで協議をいたしております。

以上、説明を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

そういう事前の団との話し合いをされておるといことでありますので、大体今の御説明のとおり基本的に進めていただくことができれば問題ないと思います。委託契約を結んだわ、ほとんど技術的にも事業団の言いなりだというようなことではいけないという点から、今、私はこの場に立っておるわけで、今のような委託契約を結ぶに当たってのやりとりがあつておるといことであれば、ぜひその線で、事業が22年度までに終わるわけですけれども、対応をしていただくようお願いをしておきたいと思います。

あえて申し上げておきますが、これはことしの6月24日の朝日新聞、見られた方も多と思うんですけど、独立法人の業務発注の仕方について、発注先に官僚等の天下りの方がおられる企業の場合は、額面からしてその7割が随意契約、そういうふうなことを書かれております。一方、OBがおられない企業の場合は、逆に2割しか随意契約はないという関係にあるそうです。日本下水道事業団もそうした人事面では、それと酷似した団体の一つだろうと私は考えておりますので、そういった点から、あえてこの場で発注に、委託契約の締結に当たって特に発言をしておきたいという立場から立たせていただきましたので、そういった点で進めていただくようお願いしたいと思います。

終わります。

○議長（橋爪 敏君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第43号 平成19年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、議案第43号は提案のとおり可決されました。

日程第12 議案第44号～議案第49号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第12. 議案第44号から議案第49号 市道の路線廃止についての6議案を一括して審議に入ります。

各議案に対する当局の説明を求めます。田中都市建設課長。

○都市建設課長（田中敏男君）

それでは、議案第44号から議案第49号の市道の廃止につきまして、6議案を一括して説明させていただきたいと思っております。

今回、市道の廃止をお願いする6路線は、中木庭ダムの竣工及び国道444号線平谷バイパスの全線開通に伴いまして、道路法第10条第3項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

議案書は21ページと22ページですが、議案説明資料の7ページで説明をさせていただきたいと思っております。

右下に凡例で表示をしておりますけれども、廃止区間としまして、それぞれの路線に赤の点線でお示しをしております。

それでは、路線ごとに説明をしたいと思います。

まず議案第44号、市道311号・本城～中木庭線でございますが、この路線は本城の一ノ瀬橋付近から新丸木庭橋を渡って国道444号までの延長2,621.9メートルでございます。これまで国道444号線と併用路線となっておりますが、この路線を一たん廃止しまして、今回、国道444号平谷バイパス開通に伴いまして、本城入り口から一ノ瀬橋までの間の国道444号を県から市へ譲与を受けたことに伴い、後ほど御審議をお願いいたしております議案第50号で、今回廃止をお願いしている部分も含みまして、新たに本城～中木庭線としまして認定をお願いしたいと考えております。

次に議案第45号、市道347号・中木庭線でございますが、旧国道444号線から旧中木庭橋を渡り、本城川左岸を上の方に上り、柿原橋を渡りまして国道444号線までの2,005.9メートルでございます。この路線はダム竣工に伴いまして大部分が水没をいたしますので、廃止をいたすものでございます。

次に議案第46号、市道359号・中木庭2号線でございますが、旧国道444号線から旧丸木庭橋を渡りまして市道中木庭線までの延長159.9メートルでございます。これもダム竣工に伴いまして水没いたしますので、廃止をいたすものでございます。

次に議案第47号、市道360号、中木庭3号線でございますが、旧国道444号線からこの国道

に沿って再び旧国道444号線に至る路線でございます。延長は268.9メートルでございます。これもダム竣工に伴いまして水没いたしますので、廃止をいたすものでございます。

次に議案第48号、市道361号・中木庭4号線でございます。この路線は、旧国道444号線から旧大阪橋を渡り、市道中木庭線に至る路線でございます。延長384.5メートルで、これもダム竣工に伴いまして水没いたしますので、廃止をいたすものでございます。

次に議案第49号、市道362号・中木庭5号線でございます。この路線は、市道中木庭線から中木庭4号線までの延長82.4メートルです。これもダム竣工に伴いまして水没いたしますので、廃止をいたすものでございます。

以上で説明を終わらせていただきますけれども、この件につきましては、市道認定委員会を経てお諮りしていることを御報告申し上げます。御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

一括して質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

一括して討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第44号 市道の路線廃止については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、議案第44号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第45号 市道の路線廃止については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、議案第45号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第46号 市道の路線廃止については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、議案第46号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第47号 市道の路線廃止については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、議案第47号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第48号 市道の路線廃止については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、議案第48号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第49号 市道の路線廃止については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、議案第49号は提案のとおり可決されました。

日程第13 議案第50号～議案第52号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第13. 議案第50号から議案第52号 市道の路線認定についての3議案を一括して審議に入ります。

各議案に対する当局の説明を求めます。田中都市建設課長。

○都市建設課長（田中敏男君）

それでは、議案第50号から議案第52号の市道の認定につきまして、3議案を一括して説明させていただきたいと思っております。

これは中木庭ダムの竣工によりまして佐賀県から旧国道444号線と中木庭ダム天端道路を鹿島市へ移管協議が申請されたこと及び中木庭、柿原地区の市道網の再編に伴いまして、道路法第8条第2項の規定によりまして議会の議決をお願いするものでございます。

議案書は23ページでございますけれども、議案説明資料の8ページで御説明させていただきたいと思っております。

右下にこれも凡例で示しておりますけれども、今回御審議していただく路線につきましては、路線番号と緑の線でそれぞれお示しをいたしております。

まず議案第50号、市道36号・本城～中木庭線でございますが、これは今回、県から移管協議がなされた本城入り口から一ノ瀬橋までの間と、先ほど議案第44号で廃止をお願いいたしました市道311号線を新たに市道本城～中木庭線として認定をお願いいたします。延長は3,935.1メートルとなります。

次に議案第51号、市道365号・中木庭ダム線でございます。これはダムの堰堤の道路でございます。延長は265メートルありますが、この道路を市道として認定をお願いするものがございます。

次に議案第52号、市道366号・柿原線でございますが、これは市道314号、丸木庭～柿原線の終点から柿原橋を渡りまして国道444号線までの路線でございます。先ほど議案第45号で御審議いただきました市道347号・中木庭線の一部で、ダム竣工に伴い水没を免れる残りの市道を新たに市道366号・柿原線として認定をお願いするものがございます。延長は370.8メートルでございます。

以上で説明を終わらせていただきますが、この件につきましては市道認定委員会を経てお諮りしていることを御報告申し上げます。御審議方よろしく願いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

一括して質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

一括して討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第50号 市道の路線認定については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、議案第50号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第51号 市道の路線認定については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、議案第51号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第52号 市道の路線認定については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、議案第52号は提案のとおり可決されました。

日程第14 議案第53号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第14. 議案第53号 平成19年度第7号公共下水道事業乙丸雨水ポンプ場電気設備工事の請負契約の締結についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

それでは、議案第53号 平成19年度第7号公共下水道事業乙丸雨水ポンプ場電気設備工事の請負契約の締結について御説明いたします。

議案書の24ページをお願いいたします。

きょう、報告第2号で繰越明許費ということで報告をいたしましたけれども、そのうちの1件が今回入札をいたしております。この契約にかかわる入札会を去る5月30日、14業者を指名いたしまして、抽選型指名競争入札で実施されております。その結果、株式会社岡田電機が落札をいたしました。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、この案を提出いたします。

議案の内容でございますけれども、1、工事名、平成19年度第7号公共下水道事業乙丸雨水ポンプ場電気設備工事。

2、工事場所、鹿島市大字常広字大手小路地内です。

3番、契約金額でございますが、71,400千円、これは税込みの金額でございます。

4番目に、契約方法、抽選型指名競争入札による契約でございます。

5番目に、契約の相手方、鹿島市大字井手40番地、株式会社岡田電機代表取締役・橋口鹿夫様でございます。

今回の落札は落札率40%以下という破格の額で落札をされました。私ども担当課といたしましても驚きを隠せず、今後の指導については、改めて襟を正し（183ページで訂正）対処いたす所存でございます。

それでは、工事の概要について説明をいたします。

説明資料の9ページをごらんください。

乙丸雨水ポンプ場は平成12年度から着手いたしております。昨年度までに土木工事及び建築工事及び昨年は機械設備工事を完了いたしております。

今年度の工事内容は、ここに記載をいたしております受電設備、自家発電、運転設備、計装設備及び監視制御設備など電気設備を計画いたしております。この工事が完了いたしますと、年度末には1台のポンプが稼働することになります。

設備の配置につきましては、資料の10ページ、11ページ、12ページのほうに図面を添付いたしております。

12ページをお願いいたします。

12ページのほうに模式図を添付いたしております。この模式図のように、各部屋に先ほど説明をいたしました各設備を設置することになります。

以上で説明を終わりたいと思います。どうぞよろしく御審議ください。お願いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

質疑に入ります。14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

1点お尋ねしたいと思いますが、ただいまの御説明で40%以下の落札金額だったということで御説明がありましたが、安いことはいいことかもわかりませんが、大体予定価格を幾らにされておったのか、まずお尋ねをします。

○議長（橋爪 敏君）

亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

工事の予定価格については、税が入っていない価格で予定価格といたしますので、予定価格は173,100千円です。これに対して落札が68,000千円となっております。これを計算しますと、39.28%で落札ということになっております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

一応予定価格を173,100千円ということで計算をされていたということですが、担当課としても、いいかげんにこれくらいということでは絶対上げられないと思います。一つ一つ細かく計算をし、検証されながら170,000千円というような形での予定にされたと思うんですよ。そういう面からいきますと、68,000千円というのは本当に安いといいますかね、これはどういうことなのか。会社がそれでよかということ、損してでも地元のためにはやるということなのかね。

しかし、先ほど今後はちゃんと監督をやるようなことをおっしゃっていますが、やっぱりこれまでもいろんな問題も出てきたこともあります。そういう状況ですから、今回のこの状況をどう受けとめられているのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

お答えをいたします。

まず、設計書について説明をいたしますと、今回の設計については、先ほど工事の内容を

申し上げましたけれども、設備工事ということで、各部品、部材、これについて私のほうは約18社の各業者のほうに見積もりをお願いいたしまして、それを全部拾い上げて設計書になして先ほどの170,000千円の工事額になっております。

そういう中で、やはり40%を切って入札をされたということで、私たちも心配をしましたもので、会社の方、社長に来ていただきました。そして、私たちはどういうことでしょうかということですが、これは競争をして、その結果でございますと。特に北鹿島については、私たちがぜひやらしていただきたいということでの発言でございました。中に、鹿島市が必要とされる品物をぜひ立派につくり上げますということでございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

私たちは細かく設計書を見ておりませんから、いろいろあると思いますが、18社の見積もりをとって、そして、慎重にされた結果がこれだけであるにもかかわらず、確かに北鹿島はぜひやらせていただきたいという会社の気持ちはわかりますが、じゃ、どここのところでそんなに低く抑えることができているのかという問題もあると思うんですよね。

例えば、これがどういう形で、何と何にどれくらい要るかというのは設計書を見ないとわかりませんが、これをするに当たっては、ただ単に機械が歩いて行ってそこに座るだけじゃないですので、人件費なども要ると思いますが、そういう人件費の問題とか、いろんな問題があると思うんですよ。だから、どこに一番そういう低く抑えられる要因があったのか、その辺の検証はされていますか。

○議長（橋爪 敏君）

亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

業者のほうの各工事費明細について、私たちも検討させていただいております。その中には、直接工事、いわゆる工事に使う材料とそれを取りつけるための人件費、これを含めて直接工事という言葉で言っておりますけれども、この直接工事では、今回とっていただいた岡田電機さんを含め3業者さんが相当しのぎを削っていただいておりますけれども、直工では岡田電機さん以外の方が安く見積もりをされています。しかし、その後の経費の中で岡田電機さんが安く見積もりをされて契約にこぎつけておられます。

ちなみに標準的な業者さんでございますけれども、大体68%から79%ぐらいの価格で出されている業者さんが、あとの高いほうの業者さんはそれぐらいの価格で出しておられます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

低く抑えるに当たっては経費をね、そんなおっしゃったですね。経費を抑えてあるということですね。経費というのは具体的にどういうものですか。その低く抑えられる経費というのは。

○議長（橋爪 敏君）

亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

お答えをいたします。

先ほど言いましたのが、機器費と接続するための労務費が直接工事費になります。それをもとに間接工事、いわゆる会社で必要な事務費でありますとか、経費でありますとか、職員費用でありますとか、そういうのが入ってきます間接工事、あるいは自分の会社でこの設計書を見ながら実行工程を書くような設計技術費、それから、通常の会社維持をしていくための一般管理費、こういうのが入っております。これを総称して経費ということで申し上げました。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

私はぜひこれを全体的なのを見せていただきたいと思いますよね、どういう形なのか。どうしても安過ぎるからどうだというんじゃないんですよ。それが適当ならそれでいいですよ。ただ、余りにも担当課としても取り組む前まで慎重に18業者ものいろんなのを調べ、そして取り組んだというようなこともおっしゃっていますしね。

やっぱり一つ心配をしますのは、例えば、経費の中の人件費などというのがあってと思いますが、その辺の取り扱いもどうなっているのかなと私は心配します。やっぱり幾らせんといかんということであっても、そういう働く人たちの犠牲の上に立ってはよくないわけですから、これはそれだけではこんなに安くは、人件費だけの問題でないと思いますがね。ですから、ぜひ私はそれを見てみて、専門的ではありませんからわかりませんが、ある程度やっぱり見て、これで本当に、ああ、そうなんだと納得いかないと、それでよごしますよとなかなか言えない。後で問題が起きた場合が、安かけんががんやっぱいというような問題が起きてからでは私はちょっと、後で手直しばするぎよかたいとか、例えば、それだけやったけん、後で期間も来んうちに修理ばせんばらんとかよ、ここば加えんばらんやったとか、そういうことがあったら、結局高くつくという形になるわけですよ。だから、私たちが単純に見て、それで専門的な知識が得られるかどうかわかりませんが、そういう心配をするので、

あえて私は強くこのことを言っているんですがね。そういう心配は絶対ないとおっしゃるのかね、その辺についてはいかがですか。

○議長（橋爪 敏君）

亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

ただいま松尾議員の質問にお答えをしたいと思います。

確かに私たちも最初びっくりしておるところです。最初に申し上げましたように、襟を正して頑張りたいということで申し上げておりますが、工事をするにつけては施工計画書というのを提出をいただきます。そのときにまず私たちは、私たちが必要とする機材が入ってくるかどうかという心配が一番あります。その機材については、材料承認、こういうのを綿密に検査をしたいと思います。そして、かつ材料が入ったときには、またその入った材料について当初出された材料承認と本当に符合しているかどうか、ここらの確認を入念にやっていきたいと思います。

それから、こういうふうにして議会で問題、質問いただいておりますので、こういうのを抑止力にもしながら業者の指導には十分当たりたいと思います。

設計書の中身、業者さんが書かれた見積書ですか、これについては開示できると思いますので、開示申請をお願いしたいと思います。

以上です。（発言する者あり）

ちょっと済みません。私が襟を正してと言いましたので、何かしたときに襟を正してと言うそうでございますので、毅然とした態度でということで訂正をお願いしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

課長の意気込みとか、そのことはよくわかります。ただ、もし何か修理とかが来ますが、余りにもいろんなのが抜けていたとか、修理が早い時期に来たときにやっぱりね、ほら見てごらんと、安過ぎる感じがなかったじゃないかと。今までもほかの問題でも、そうじゃなかったもそういう話が出たこともいろいろあるでしょう。あなたは特にそのことは頭痛いと思いますがね。だから、そういうことがあってからでは遅いんですよね。だから、私はこの問題について先ほど設計書を見せていただくということでおっしゃいましたが、もう少し詳しくお話を聞かせていただかないと、よかったね、安うしてという気にはならないんですよね、後の責任もありますから。

ですから、私は今回のこれは、あとは討論で言うべきかもわかりませんが、態度は保留にさせていただきますと思います。本当そういう気持ちです。

○議長（橋爪 敏君）

ほかに質疑ありませんか。亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

私のほうでは、仕様書、あるいは設計書の中身に記載をいたしておりますのには、記載されているとおり業者のほうにはさせていくということをここで発言しておきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（橋爪 敏君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第53号 平成19年度第7号公共下水道事業乙丸雨水ポンプ場電気設備工事の請負契約の締結については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、議案第53号は提案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明27日は文教厚生、産業建設常任委員会の開催、28日は休会とし、次の会議は6月29日午前10時から開き、委員長報告、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時16分 散会